



【託 見】 無料 ※事前申込が必要です。

【申込方法】 申込フォーム、LINE、TEL、FAX、メール

◆対馬市にて無料出張法律相談会開催

受講者募集

【対 象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方  
(対馬市お住まいの方が対象です。)

【定 員】 10名

【時 間】 お一人様 30分  
(事前予約制。下記【申込・問合せ先】にご連絡ください。)

【開 催 日】 令和4年2月20日(日) 10時～16時  
※12時から13時は休憩となります。

【会 場】 対馬市交流センター3階 第5会議室  
(〒817-0021 対馬市厳原町今屋敷 661番地)

【弁 護 士】 池内愛法律事務所 池内 愛 弁護士  
長崎県弁護士会 所属

【申込方法】 電話、メール、FAX、LINE、申込フォーム  
※事前予約が必要です。

※ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい。

【申込・問合せ先】

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(エールながさき)

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館 M2階

TEL: 095-813-0800 FAX: 095-848-1112

E-mail: yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ: <https://www.yell-nagasaki.jp>

<10:00～18:00(平日) 担当: 川崎 >

■お 知 ら せ-----

◆長崎県弁護士会の「無料法律相談 WEEK 分野別相談会」

お悩み解決の第一歩となる一週間、さまざまなご相談を、ひとりで悩まずに法律のプロである「弁護士」にご相談してみませんか？

※新型コロナウイルス感染拡大の観点から、面談ではなく「電話相談」で行います。

【日時】2022年2月7日（月）～2月12日（土）13:00～16:00

【分野】

- ・ 2/7（月） 借金問題・再建回収
- ・ 2/8（火） 離婚・家庭
- ・ 2/9（水） 不動産
- ・ 2/10（木） 遺言・相続・後見
- ・ 2/11（金・祝） 何でも相談
- ・ 2/12（土） 何でも相談

【方法】

事前予約制の無料電話相談（25分以内）、長崎県在住の方。

（予約受付は、令和4年1/25(火)から、定員になり次第締め切り）

予約の時間に弁護士会からお電話します。

なお予約状況によっては、異なる分野の日に予約を入れることがあります。お早目のご予約をおすすめします。

<予約・問い合わせ>

長崎県弁護士会（TEL：095-824-3903）

■2月の予定-----

◆「YELLながさき定期法律相談」

2月16日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

池内 愛弁護士

池内愛法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

## ■ 編集後記 -----

### ◆ 立春の光

冷え込む朝、窓を開けると地面がしっかりと濡れています。こういう日最近多いですね。

みなさんはこの時期に降る雨の名前ご存じでしょうか？「寒の雨」というそうです。ちょうど今、寒中に入っているのですが、1月5日の寒の入りから2月3日の節分までの期間に降る雨を指しています。そして「寒の雨」の中にも2種類あり一つ目は、「寒九の雨」で、寒の入りから、9日目に降る雨のことで昔から「豊作の兆し」とも言われています。さらにもう一つ「解霜雨（かいそうう）」と呼ばれる雨で作物についた霜を解かすように降る雨のことです。

「寒の雨」、「寒九（かんく）の雨」、「解霜雨（かいそうう）」が降ると春が近づいているんですね。寒気が上がったたり下がったりでトンネルの中にいるようですが、前方には立春の光が射していますよ。